

【ライセンス会員の皆様へ】 2018年度スポーツ安全保険の始期にご注意下さい

スポーツ安全保険の保険期間は毎年4月1日～翌年3月31日の1年間です。

2018年度ライセンス更新料のご入金確認ができた方については「2018年度(平成30年度)スポーツ安全保険」の加入手続きを致します。

入金確認日によっては2018年4月1日の保険始期に間に合わない場合がありますのでご注意ください。

① 2018年4月1日(日)からスポーツ安全保険加入済みとなる方

●AUTOPOLIS NICOS VISA カード・口座振替で更新料の引落手続きがお済の方

●2018年3月30日(金)までにマイページ、窓口、振込で入金を確認できた方

※マイページでコンビニ決済を選択された方は3月30日(金)までにコンビニで支払手続きを完了され、コンビニより入金連絡のあった場合となります

② 2018年4月2日(月)が保険始期となる方

●2018年3月31日(土)にマイページ、窓口、振込で入金を確認できた方

●2018年4月1日(日)にマイページ、窓口、振込で入金を確認できた方

2018年4月1日(日)にスポーツ走行にご来場予定の方は見舞金500円を頂戴致します。
ご来場予定の方は特にご注意ください。

2018年4月2日(月)以降はライセンス料支払日の翌日が保険始期となり、支払日当日は見舞金500円が必要となります。コースライセンスを新規取得されて当日走行される方および更新料未納で更新料支払日の当日にスポーツ走行する方は見舞金500円を頂戴いたします。